

補助金調書

補助金名	福岡市公衆浴場設備改善事業補助金			担当課 (連絡先)	保健医療局保健所地域衛生部 医薬務・衛生推進課 (TEL 092-791-7272)	
交 付 先	個人	普通公衆浴場営業者	区分	その他の補助金		
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助金は、「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」の規定に基づくものであり、補助対象者は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき設立された公衆浴場生活衛生同業組合に加入している普通公衆浴場営業者に限定している。					
補助開始年度	昭和55	年度	経過年数	46	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	公衆浴場を確保し、市民の健康増進に寄与するため、普通公衆浴場の営業者が行う設備改善事業に要する経費の一部を補助する。					
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	3	回	
終期を延長する理由	普通公衆浴場を取り巻く経営環境は、利用者の減少、燃料費の高騰等により、極めて厳しい状況であり、今後想定される主要設備の老朽化に対し自己資金のみでの設備投資は困難と考えられる。当該補助を継続することは、市民の健康の増進等に関し重要な役割を担っている公衆浴場の確保につながるものであることから、終期の延長が必要であると判断したものの。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 公衆浴場の基幹設備の新設又は更新等に要する経費に補助率を乗じて得た額を補助 ・補助対象：ボイラー、ろ過器、温水器、バーナー、配管・タイル、天井張替等の新設又は更新及び浴場入口付近外装、脱衣室等の改善 ・算定方法：補助対象事業の種類ごとに設定した補助基準額(補助対象事業に要する経費が補助基準額より少ないときはその経費)の2/3又は1/2を補助				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	2 件	1 件	1 件		
	2,000 千円	1,599 千円	453 千円	1,000 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	浴場入口付近外装・脱衣室等改善工事2件					
補助金交付 による効果	設備投資に対する負担の軽減は、公衆浴場経営の安定化と施設の衛生水準向上等につながり、もって市民が公衆浴場を利用する機会の確保と市民の健康増進に寄与する。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。